

「第13回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和2年3月23日（月）10時50分
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは、只今より、「第13回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を実施いたします。

まず、本日は、感染症の専門家である二名の方にお越しいただいておりますので、私の方からご紹介させていただきます。まず、国立国際医療研究センター病院国際感染症センター長でいらっしゃいます大曲先生です。それから、東京都医師会副会長でいらっしゃいます猪口先生です。お二人の方には、後ほどご発言をいただく予定としております。

それでは、まず、冒頭、本部長であります知事の方からご発言をお願いしたいと思います。

【知事】

皆さん、おはようございます。

まず、先週末、20日、21日、都内在住の新型コロナウイルスに感染された患者さんがお亡くなりになっておられます。これまで都内の死亡例が四名となりました。心より、ご冥福をお祈りしたいと思います。

さて、この2か月間でありますけれども、日本、東京を取り巻く環境は、この新型コロナウイルスの影響で、大きく様変わりしているのは言うまでもございません。

国は19日に専門家会議を開催し、ここでの提言を踏まえて、翌日には首相が対策本部で政府としての方針を発表しました。

現下の状況、予断を許さないことは、皆さんと意識共有していることかと存じます。

そして、新型コロナウイルスや経済に関する専門家のご提言を、速やかにこれまで聞いてまいりました。その上で、都としての当面の方向性や今後の取組などについて、新たな対応方針を取りまとめたところでございます。

まず、認識として、現時点で残念ながら有効な治療薬、ワクチンが存在しない。そして、万が一にもオーバーシュートが発生する、感染している患者さんが増えるということですが、万が一にもオーバーシュートが発生して、医療崩壊につながらない、そのためには、できる限りの医療提供体制を整えていくことが必要であります。重篤・重症患者、そして中等症患者、軽症患者数に応じた入院医療体制の方向性を定める。そして、検査体制を拡充する、オンライン診療・医療相談の実施なども含めまして、新型コロナウイルスに対します都の医療提供体制の強化に努めてまいり、それを取りまとめたところであります。

そして、都内においては、現時点で感染者が急増する状況には至っていない。これは、都民の皆さんや国民の皆さんのご協力の賜物でございますが、ただし、首都東京で大規模のクラスターが起きることが考えられ、また、それが、全国に波及をするということからも、現在、引き続き重要な局面にあるとの認識が必要であります。

そこで、都の主催イベントの開催に関連してですが、このイベントの開催に伴っての感染の拡大を防ぎ、感染者の増加を可能な限り抑制していくという観点から、国の方針や専門家のご提言等も踏まえまして、4月12日までの間、現在の対応方針を継続するというところでございます。

それから、新型コロナウイルス感染症の影響で、株価、今日も大変弱い動きになっております。一方で、ドル高の傾向が見られます。株価急落の一途を辿っているわけではありますが、この数週間で、国内の消費活動も急激な落ち込みを見せております。観光業など幅広い業態で売上が大幅に減少、経済全体に大変深刻な影響をもたらしております。

そこで、今後でございますが、三つあります。一つ目が、都民生活と中小企業の活動を支えるセーフティネットを構築することと強化すること。二つ目が、経済の下支えと景気浮揚を見据えまして大胆な施策を実行するという。三つ目、社会構造の変革につなげていく、将来の飛躍を目指す取組への布石。この三つの重要な柱、視点を持ちながら進めていく必要がございます。

今回の新型コロナウイルス感染症対策でありますけれども、都は、第一弾の補正予算を打ちました、第二弾の集中的な取組を行いました、そして第三弾の緊急対応策と、これまで矢継ぎ早に手立てを講じてきたところであります。

また、国の方も本格的な緊急経済対策を4月にも発表するというので、そのために、次なる都としての本格的な緊急対策、これが第四弾になりますけれども、こちら4月中を目途にいたしまして、発表予定ということでございます。

皆さん、今頑張りどころであります。各局がしっかりと連携して、都民の命、安全、そして、経済、これをしっかりと守っていくために、全力で取り組んでまいりましょう。よろしくお願いいたします。

【危機管理監】

ありがとうございました。それでは各局からご発言をいただきたいと思います。都の対応方針というところの中で、学校についてという内容に関しまして、教育庁の方からお願いしたいと思っております。

【教育庁】

春休み以降の学校の取り扱いについてですが、只今お配りしている資料の下の段の、「学校について」というところをご参照ください。今回国は、全国一律の休校要請は延長せず、早急に、再開に向けたガイドラインを公表するという方針を示したところでございます。お手元の資料にもございますとおり、都内における、休校中の3週間で、学校に起因する感染者は都内では出ておりません。子供たちへの指導、正しい手洗い、換気、清掃などの、休校前の学校での感染予防策は事実上効果を挙げている、と考えられることから、先ほど知事からもございましたが、厳しい都内の感染状況には十分注意を払いつつ、感染予防措置を講じたうえで、各都立学校につきましては入学式の実施と新学期の開始を目指して準備するよう、都教育委員会として、本日中に通知いたします。

また、新学期における感染予防の指針を、今後示される国のガイドラインを受けて早急にまとめ、

3月26日を目途に通知してまいります。

あわせて、小中学校を設置している区市町村にも都立学校での取り組みについてお知らせし、安全で円滑な新学期の準備が進むよう、支援してまいります。

【危機管理監】

ありがとうございました。入都式等につきまして、総務局長よりお願いします。

【総務局】

私からいくつかお話ししたいと思います。

まず、都職員の入都式についてはありますが、例年どおりであれば、東京芸術劇場において、約1,600名の新入職員を対象に行うこととなりますが、本年4月の入都式については、大幅に縮小し、各局の新入職員の代表者のみが都庁で辞令を受ける簡易な形式で行い、その様子や知事挨拶を各職場に動画で配信することにしました。

また、新入職員全員を対象に、毎年4月に行う新任研修につきましても、集合形式とはせず、eラーニングやテキストの配布で対応します。

なお、来年度から新たに行うことを予定しておりました、共生社会実現に向けたパラスポーツの体験など、一部の研修は、時期を延期して実施したいと考えております。

東京都立大学では、既に卒業式・入学式の中止について発表していたところではございますが、これに加え、ゴールデンウィーク終了までの全ての授業の休講、不要不急のキャンパス内への立ち入り禁止やサークル活動の自粛を行うことと致します。また、留学生や地方からの入学生の東京への転入自粛を要請することとし、これら4項目を実施するための学内手続きに入ったところがございます。

感染拡大防止の観点から、事業者等の方々も、都の取組を参考に、対応を行っていただきたいと思っております。

【危機管理監】

ありがとうございました。専門家の方々との意見交換会について、福祉保健局長からお願いします。

【福祉保健局】

私の方からは、2名の先生に御出席頂いておりますが、先生方をはじめとした専門家の方々との意見交換を行わせていただきました。その中で3つの論点に絞り、ポイントをご説明いたします。

まず、基本的な考え方である、現状認識ですが、知事からも触れられておりましたが、都内の場合、2月下旬大規模イベントの自粛、さらには、クラスター対策、これは各保健所等が患者の陽性判明後の、徹底した疫学調査、これによりまして現在オーバーシュートしない状態で済んでいる、ただ全く予断を許さない状況が都内にあるというご指摘を頂いております。その大きな原因としては、ここ最近におきまして海外の状況悪化に伴う、帰国者の方々の感染者、陽性者が増えている点が非常に危惧されております。また、併せて、感染経路不明な方も感染されていたということから、引き続き、きちんとした感染経路、その意味で東京都では今までの対策を3週間継続して実行していく必要があるという点が専門家の方々からの意見でした。また、学校の休校につきましては、明確なエビデンスはないというご指摘を頂きましたが、大学につきましては、地方から東京に、人の動きが新入生を通じて発生していきますので、十分気を付けていくべきだ、というご指摘を頂きました。

論点の2つ目、重症者を優先とする医療提供体制の確保についてです。これは、この間も申し上げましたが、症状、重症度に応じた病床の配分、使い分けをきちんと整理していくべきだ、というご指摘を頂きました。そのうえで、当然のことながら都立公社の公立病院に加えて、民間病院も相当御協力頂かざるをえない、ということも多くの方からご指摘いただいております。さらには、その先において、新型コロナウイルスは8割の方々が軽症だ、という形で、現時点では法の縛りがあるのですが、この先感染者が爆発的に増えていく場合には陽性者は自宅で経過観察して頂くといった備えをしていく必要がある、というご意見も頂戴しております。

それから、論点3つ目の情報提供のところですが、先ほど大学生の話をさせていただきましたが、比較的年齢層の若い方々が、症状の軽い状態で、行動範囲が広がる。このあたりの行動制限、要請をかけていく必要があるのではないか、と強くご意見を頂戴しました。

【危機管理監】

ありがとうございました。それでは、経済への影響に関するヒアリングを財務局長からお願いします。

【財務局】

この週末、新型コロナウイルスの経済への影響について、経済の専門家2名から話を伺いましたので、私の方からお話しさせていただきます。お一人目は、みずほ総合研究所の太田経済調査部長からでございます。太田部長からは大きく2点ございます。一つは、経済、産業、金融への影響ということで、見えない不安、未知への恐怖が経済活動を下押ししていくということです。1つは、深さ、どれだけ落ちこむのか分からない、長さ、いつまで続くのか分からない、広がり、どこまで波及するのか分からない、こうした不安がございます。また、一旦収束しても再拡大のリスクは拭えず、その場合は更に下振れのリスクがあるというお話でした。日本経済への影響につきましては、下押しする主要経路は、消費自粛によるサービスの需要が減ること、中国の供給・サプライチェーンが途絶えること、中国からの観光が減っていること、これらが経済を下押しする要因となっています。また、飲食店、宿泊業、娯楽業は、雇用への影響が出やすいという話があり、経済対策を打つ場合には、個々の事業に合った実施のタイミングが非常に重要となってくるというお話をいただきました。

お二人目は、慶應義塾大学小林客員教授からお話を伺っております。新型コロナウイルス対策をどのようにすすめるか、お話を頂きました。都における経済対策のご提案ということで、1つは、オンライン診療の拡大を行い、感染拡大を防止すること、また、2つ目は家計への無審査、速やかな生活資金提供等によりまして経済的な影響を軽減させることです。3つ目は、デジタル化の促進、

事業転換の支援など長期的な産業構造変化の促進を行う必要がある、このようなことから、先ほど知事からもお話のありました、東京都としての緊急経済対策、4月以降について策定準備に入っております。各局におかれましても、御協力のほどよろしくお願い致します。

【危機管理監】

ありがとうございました。中小企業の景況につきまして、産業労働局長からお願いします。

【産業労働局】

新型コロナウイルス感染症に伴う、経済活動への影響につきまして、御報告致します。都内中小企業の状況につきまして、私共が毎月実施しております、2月中の調査結果によりますと、今後の状況の見通しのDI値は、マイナス54、リーマンショックや東日本大震災の時と同水準まで悪化して、前月との比較ですが、30ポイント下落しております、東日本大震災の時と同程度の落ち込みとなっております。

一方で、現在の状況を示すDI値は、この調査が2月時点の調査ということもありまして、マイナス41と悪化はしていますが、リーマンショック時のマイナス71といった水準までは低下をさせてございません。また、新型コロナウイルス感染症の経営への影響については、約80パーセントの企業が悪い影響があると回答しています。産業労働局では、補正予算や緊急対応策により中小企業の資金繰りの支援や従業員の生活資金の確保のための貸付を行うほか、感染予防につながるテレワークの後押しを進めております。特に、テレワークの導入予定については、予定を大きく上回る申込状況となっております、中小企業の現場で働き方の改革にもつながる新しい動きが進んでおります。引き続き定期的な実態調査や相談窓口に寄せられる声のほか、経済団体からのヒアリングなどによりまして、中小企業の状態を把握しながら、都内経済の下支えに全力で取り組んでまいります。

【危機管理監】

ありがとうございました。状況の説明については本日は割愛いたします。各局等の取組の中で、水道局長からお願いいたします。

【水道局】

水道局、下水道局です。すでに報道発表しておりますけれども、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、水道料金、下水道料金のお支払いが困難となった個人及び事業者のみなさまに対しまして、それぞれのお申し出に応じまして、一定期間、水道料金、下水道料金のお支払いを猶予いたします。猶予期間はお客様のお申し出から最長4か月間としておりますが、この猶予期間終了後も、さらにお客様からお申し出があれば、それにつきましてご相談に柔軟に応じてまいります。お客様のご負担を考慮いたしまして、お申し出は電話で受け付けることとしておりまして、水道局のお客様センターにご連絡いただければ、随時対応させていただきます。24日火曜日以降受付と報道発表してございますけれども、既にこの3連休から個別のご相談に応じているところでございます。本件につきましては、水道局、下水道局のホームページに掲載しておりますので、詳細はそちらでご確認いただければと思っております。

【危機管理監】

ありがとうございました。ほかに各局等でご発言のある局はございますか。よろしいですか。それではここで、専門家の方々からご発言をお願いしたいと思います。まず大曲先生からお願いいたします。

【感染症専門家 大曲先生】

研究センターの大曲と申します。今後の対策ということで、基本的なところについてご紹介したいと思います。まず基本的な考え方としましては、先ほどもお話がございましたが、国の新型コロナウイルス感染症対策の専門家会議では、東京に関しては感染は拡大傾向にあると認識しています。

ですので、お話にもありましたとおり今後3週間は、感染防止対策を継続していく必要がある、と考えております。これに伴って、大規模イベント等は、原則自粛する必要がございます。ただそれだけではなくて小規模であっても、例えば今まで事例が出ているのはライブハウス、あるいはクラブ、あるいはスポーツジムといったところを利用した方々の中で感染が出ておりますが、こうしたところを避けていく、具体的には、換気が悪くて、多くの方々が密集して、なおかつ近距離で会話をするようなところは、小さな場所であってもリスクが高いですので、これをすべての世代の方が避けるということが非常に重要であると思います。オフピーク通勤やテレワークに関しては、継続していくことが非常に有用と考えております。学校に関してはこういう状況でもありますので、春休み以降の再開に関しては、慎重に判断する必要があると考えております。また、帰国者の感染が非常に増えておりますので、こちらへの対策は急務であります。情報提供に関しましては、医療機関が混みあすぎないように都民の方々に受療行動について引き続き説明していくことが必要ですし、今後、軽症の方は自宅待機することが必要になる可能性が十分あります。その際の自宅で感染を広げないようなことに関する教育は重要と思っております。もう一つは、若者だけを取り上げるのはどうかと思うのですが、といっても彼らは病気になったときに、身動きが取れます。彼らが動き回ることによって感染が広がるということはある話なのですが、なかなかこうした対策が彼らには伝わりにくいということもあります。協力をしてもらえるように、LINEやSNSを使ってこういう状況でやるべきことをしていただいて協力をお願いするということが重要と考えています。

【危機管理監】

それでは、猪口先生お願いします。

【感染症専門家 猪口先生】

東京都医師会の猪口です。私からは、新型コロナ感染症に対する医療提供体制の話させていただきます。これは今までの医療提供体制がうまくいかなくて、拡張してきた、拡大してきたときの

話であります。重症者を優先する医療提供体制の確保、東京は感染が拡大傾向にある地域とされています。新型コロナウイルス感染症対策は、通常の診療や医療体制を保ちながら、感染症指定医療機関と公的医療機関が中心となり、民間病院と協力して体制の確保を進めていくことが必要です。

外来についてです。感染を疑う患者さんはまず、かかりつけ医による電話受診相談を進め、妊婦・基礎疾患を持つ人への対応を強化するとともに、オンライン健康相談・診療などについて検討すべきです。

入院についてです。感染症指定病床や特定機能病院等の集中治療室は、患者の増加に応じて感染症による重症者のために活用することになります。また、今後の感染拡大に対応できるよう、重症者以外の患者を受け入れる民間病院等の一般病床も確保する必要があります。

軽症者への対応です。今後、患者数が増加した場合は、現在は患者が確認された場合は原則入院となっておりますが、軽症患者はかかりつけ医等の管理の下、自宅等での療養が原則となります。このため、自宅での安静や家庭内での感染防止の方法など都民への十分な説明と普及啓発が必要です。

【危機管理監】

ありがとうございました。それでは最後に本部長からご発言をお願いいたします。

【知事】

今日3月23日、そして3週間というと4月12日ですけれども、冒頭、私から新たな対応方針を公表いたしました。この3週間が、オーバーシュートいわゆる、爆発的感染拡大が発生するか否かの、重要な分かれ道となります。そして、繰り返しになりますが、日常も、体調がすぐれない時には、無理せず休んでください。心配な時は電話で相談しましょう。そして、高齢者等への感染防止などに気を付けてください。これらのこと、しっかり守っていただきたいと思っております。

それから、3つの「密」が言われておりますが、まず「換気の悪い密閉空間」、「人の密集」、「近距離での会話」、この3つの条件が重ならないような行動していただきたいと思っております。

それから、経済の話もございましたし、また、事業者の皆様への呼びかけもございましたが、働き方改革の一層の推進という観点から、時差通勤、テレワーク、在宅勤務などにより一層取り組んでいただきたいと思えます。

大変この間、引き続きご不便をおかけすることになりますが、自らの命を守ることはもとより、他人の命を守る行動にもご留意頂きたいと存じます。都内におけるオーバーシュート（爆発的感染拡大）を何としても回避していきましょう。よろしくお願いいたします。

【危機管理監】

ありがとうございました。

以上を持ちまして、「第13回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を終了します。